



～みんなかがやく 富田っ子～

富田っ子だより 第5号

富田小学校 学校通信
令和2年6月10日(水)



学校生活にも慣れてきたよ ～1年生の一日～

<下校>

1年生の友達と安全に気を付けて集団下校で並んで帰ります。学童へ行く子たちは学童の先生が迎えに来てくれています。



<登校>

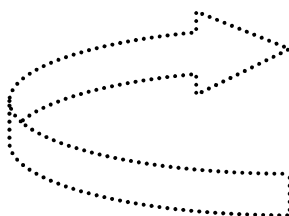
高学年のお兄さんやお姉さんといっしょに安全に気を付けて登校しています。あいさつもしっかりできます。



<給食>



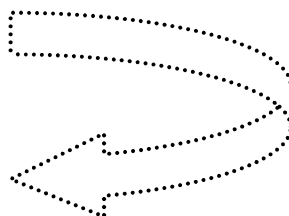
新型コロナウイルスの関係で、給食の準備から2人の先生がお手伝いに来てくれています。お話しして食べられないのは残念ですが、みんなで給食をおいしく食べています。おかわりもしています。



<20分休み>



休み時間は友達といっしょに運動場で走ったり、すべり台やブランコをしたりして元気に遊んでいます。



<授業>



国語の勉強で「な」の勉強をしました。ひらがなをていねいにかけるよう頑張ってお勉強しています。

<朝の学習>



朝の学習では、宿題のお直しをしてから読書をしています。たくさんの学級図書の中から好きな本を選んで静かに読書をしています。これからは少しずつ学習プリントなどを使って勉強していきます。

外国語・外国語活動が再スタート！

今年度から、新学習指導要領がスタートし、5・6年の外国語科（年間70時間）、3・4年の外国語活動（年間35時間）が全面实施となります。四日市市では、国の予定を2年前倒してすでに実施しており、昨年度と同様に英語学習に取り組んでいます。

これまで本市では、子どもたちが生の英語に触れる機会を重視し、各小中学校へ英語指導員が派遣されています。今年度は、フィリピン出身のジョーン・カルロ・デ・レオン先生にお越しいただき、原則毎週金曜日に英語専科教員と2名で授業を行っています。

5・6年の外国語科が正式な教科となり、自分の考えや気持ちを簡単な言葉や文章を使って伝え合ったり、アルファベットや英単語、簡単な英語の文章などを書き写したりするなど、基本的な技能を学び、「聞く」「話す（やり取り）」「話す（発表）」「読む」「書く」について学習していきます。

中学校でも、英語の授業は「英語」で行うようになり、今後、全国を挙げて英語が使える人材の育成に取り組んでいくことになります。



臨時休業に伴う学力保障について②

前号で昨年度3月の未履修内容についてお知らせしましたが、5月をもってほぼ終了し、6月第1週にはすべての該当学年が新学年の学習に移行しています。

子どもたちの理解や定着の状況を把握するために昨年度未使用のテストを実施したところ、右のとおりの結果となりました。

ご覧いただいたとおり、子どもたちは学習内容をよく理解し、習得すべき知識や技能がよく身に付いていると思います。

今後は、朝の学習や家庭学習等で復習したり、授業の中で繰り返して取り組んだりすることで、さらなる定着を図っていきたいと考えています。なお、6年の家庭科と外国語科についてはテストで測ることはできませんでしたが、今年度の授業で学んだことを生かしてくれることを期待しています。

◇昨年度3月の未履修内容と時数

学年	教科／単元名・教材名／時数	平均点
2年	【算数】「かたちあそび」③	93.8点
5年	【国語】「わたしの研究レポート」④	85.7点
	【社会】「わたしたちの住む三重県」④	96.2点
	【算数】「直方体と立方体」⑩	88.3点
	【理科】「水のゆくえ」⑤	89.6点
6年	【社会】「自然災害から人々を守る」⑧	95.8点
	【算数】「角柱と円柱」⑤	91.0点
	【理科】「電磁石のはたらき」⑩	86.4点
	【家庭】「家族とほっとタイム」③	—
	【外国語】「あこがれの人」④	—

※現3年、4年については、昨年度の未履修内容はありません。

【三重県警察からのお知らせ】

三重県警察から保護者の皆様へ

三重県警察では、登下校時に、子供が犯罪被害に遭わないための取組を推進しており、その一環として、子供が危険を感じるなどして駆け込んできた場合の保護活動や通学路等における子供の見守り活動等を行う事業所や店舗を「子ども安全・安心の店」として認定しています。

令和2年3月末現在、県内で260の事業所が、「子ども安全・安心の店」として認定を受け、子供の見守り活動等に活躍していますが、見守り活動の輪を広げるため、現在も郵便局や理美容店をはじめ、多方面の業界に働き掛け、「子ども安全・安心の店」の拡大による安全な通学路の確保に努めています。

詳しくは三重県警察ホームページに「子ども安全・安心の店」の概要や「認定事業所一覧」のほか、設置場所の地図も掲載しておりますので、お子様が通う小学校区の認定事業所を確認いただき、校区内に事業所等ありましたら、お子様に「事業所名」や「所在地」等の教示をお願いします。

なお、保護者の方で事業所や店舗を営み、「子ども安全・安心の店」の活動に賛同していただける方は、最寄りの警察署（生活安全課）に連絡をお願いします。

安全安心情報（子ども安全・安心の店）

【三重県警察HP】

https://www.police.pref.mie.jp/safety_info/safety_info.html

犯罪情報マップ（認定事業所の設置箇所）

【三重県警察HP】

https://www.police.pref.mie.jp/maps/hanzai_map.html



<学校からのお知らせ>

学校生活においては、基本的にマスクを着用することが望ましいとされていますが、学校再開後は気温も上がり、熱中症などの健康被害が発生する可能性が出てきました。そこで熱中症予防の観点から、

- 体育の授業などの運動時には、文科省からの指示に沿って、児童の間隔を十分に確保しながらマスクを外して体育の授業を行うことにしています。
- 登下校時についても、四日市市教育委員会の指導に沿って、一定の距離を保ち、大声での会話をしないようにした上で、必ずしもマスクを着用しなければならないものではないとしています。
- ※ いずれもマスクの着用を妨げるものではありませんので、コロナウイルス感染の心配からマスクを着用しても構いません。